

協会けんぽ富山支部の保険料率について

●平成 25 年 3 月分からの保険料率は据置きで、変わりません。

【健康保険料率】

平成 24 及び 25 年度
9.93%

【介護保険料率】 40 歳から 64 歳までの方（介護保険第 2 号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

平成 24 及び 25 年度
1.55%

- 健康保険料率について、昨年まで 3 年連続で引上げをお願いしてまいりましたが、加入者・事業主の皆さまの厳しい現状に鑑み、これ以上の引上げは避けなければならないという強い危機感のもと、協会けんぽの財政基盤を強化するため署名活動など様々な取組みを実施し、保険料率の更なる引上げを回避できるよう各方面に強くお願いしてまいりました。
- 協会けんぽが被用者保険の最後の受け皿として持続可能な制度となるように医療保険制度全体の見直しを求めるとともに、加入者・事業主の皆さまのご意見が今後の医療保険制度の見直しに反映できるよう、引き続き、国をはじめ関係方面に強く訴えてまいります。
- 国の予算編成の遅れから、平成 25 年度保険料率の決定が遅れ、加入者・事業主の皆さまへのご連絡が遅くなりお詫び申し上げます。

厳しい経済状況の中ではありますが、加入者の皆様の医療と健康と生活を支えるため、何とぞご理解を賜りますようお願いいたします。

お問い合わせ先

協会けんぽ富山支部 TEL076-431-6156（企画総務グループ）
〒930-8561 富山市奥田新町 8-1 ボルファートとやま 6 階